

# 「JTの森積丹」秋の森林保全活動 「余別川流域エリア」で初開催！



## 第8回目となる

### 「JTの森」開催！

10月4日に第8回目の開催となる日本たばこ産業株式会社（以下「JT」）と協働しての森林保全活動「JTの森積丹2014秋」が開催され、宮崎秀樹取締役副社長をはじめとしたJT社員の方々のほか、町内外から約160名が参加しました。

当日は橋場政男町山岳愛好会長を講師に、神岬の農地に自生する「根曲がり竹」に縄を編み込んでも製作する昔ながらの「かんじき作り」を行い、参加者は複雑な縄の編み方に苦労しながらも1足を丁寧に編み上げました。

また、町環境生態系保全技術指導員の河村博氏の「森の課外教室」では

余別川周辺の自然環境がスクラマスへ与える影響や、豊かな自然が海に与える影響等を科学的に調査を進めていることについての講話が行われ、参加者は保護水面の重要性を再認識しました。

また、昼食には町観光協会より海の幸が贅沢に使われたカレーが振る舞われ、おかわりをする参加者も出るなど、大好評でした。

今回はあいにくの雨模様となり、当初予定されていたサンクチュアリーセンター周辺のカラマツの除伐作業を行うことは出来ませんでした。参加者は普段行わない「かんじき作り」などの体験を通じ、それぞれ交流を楽しんでいました。

## 最大の計画面積「余別川流域エリア」整備に着手！

今回の森林保全活動は、前回までの4年間で7回に及ぶ「積丹川流域エリア」（計画面積94.64ha）と「美国川流域エリア」（100.02ha）に続き、初めての拠点となる「余別川流域エリア」での開催となりました。



1

1. 「かんじき作り」の講師を務めた橋場政男町山岳愛好会長。  
2. 宮崎秀樹JT取締役副社長も参加者と共にかんじき作りを楽しんだ。  
3. 自ら常駐し、研究を行った余別川流域エリアでの開催に、河村博町環境生態系保全技術指導員による講話の熱はいつも以上に感じられた。



2



3

155.32haと最大の計画面積を誇る余別川流域エリア。余別川は水産資源保護法による保護水面として、通年水産動物の採捕が禁止されています。そして、河川改修や河川周辺での農地利用の歴史もない原始に近い河川環境を今も保っています。

そのため、町の分収造林地を除き、流域の乱開発を防ぐため、平成の初め頃に町有地化した荒

廃民有林の作業道など路網の整備に今後は優先して取り組み、他のエリアと同様に除間伐などを行うことで森林機能の向上を図ることにしています。

JTの皆さんをはじめ、地域はもちろん、関係機関の皆さんの協力をいただきながら、森と川と海をつなぐ「海を育む水源の森づくり」の実現に向け、活動を行っていきます。

『山の日』平成28年8月11日』制定記念！

# 国有林自然散策会

10月11日、町と石狩森林管理署、(独)森林農地整備センター、札幌水源林整備事務所の三者の共同開催による国有林自然散策会が開催され、町内外から約30名が参加しました。このイベントは昨年にも計画されましたが、悪天候により中止となったため、今回、初めての開催となりました。

「国有林自然散策会」は、山に親しむ機会の向上や山の恩恵への感謝を趣旨とした新たな祝日『山の日』(8月11日)が、平成28年から施行されることを記念して行われたものです。また、共同開催を行った三者が、国有林と国有林の相互で連携して実施している効率的な作業路網の整備や、間伐等の森林整備のPRも目的としています。

参加者は、後志総合振興局森林室職員から樹木や植物についての解説を受けながら、国有林作業道の約2.3kmを



▲後志総合振興局森林室職員の説明を聞く参加者

ゆっくりと散策し、時折見せる晴れ間に浮かび上がる赤や黄色に色づいたカエデや日本海の眺めなどに歓声を上げ、秋の美しい自然を全身で楽しんでいるようでした。

## 小学生が町地域活性化に協力 サフランが小学校にやってきた！

町内の小学校では、9月から11月にかけて、料理の香りや色づけに使われているサフランの栽培と収穫体験に取り組むことになりました。

今回の体験は、積丹町地域活性化協議会(会長 山本町商工会長)が行う実践型地域雇用創造事業で、従来輸入品に頼っていた「スパイスのダイヤモンド」とも形容される高価なスパイス、サフランを町内で栽培し、未利用耕地の利用や雇用の促進に繋げることを目的とした取り組みの一環として行われたものです。



▲サフランについて美国小児童に説明する板野実践支援員

サフランは、子どもたちにとってなじみの少ない植物だったようですが、同協議会実践支援員の東郷昌宏さん(仁木町)と板野千恵子さん(婦美町)による「サフランはハーブの一種、地中海を中心にブイヤベースやパエリア、サフランティーなど、海外では一般的に使われています。」との説明に子どもたちの目は真剣そのもの。「冬に雪の下で育った球根は、春に葉を伸ばしますが、暑い夏にはその葉が枯れてしまいます。ところが、涼しい秋に再び芽を出して、今度は葉をつけずに花だけが咲くのです。」と実践支援員の二人がサフランの不思議な育ち方を説明し、サフランの赤いめしべをお湯に入れ、鮮やかな黄色に染まる実演を行うと、子どもたちからは大きな歓声が上がりました。

参加した子どもたちは小さな球根を手に取り、自分たちでサフランのめしべを収穫する日を楽しみにしている様子でした。

同協議会が新たな積丹ブランドの創出のため、情熱を傾けている「積丹産サフラン」が近い将来、地元や道内のレストランなどで味わえる日が来るよう、町民の皆さんの応援をお願いします。

# いよいよ本格化 美国川河川改修事業 国道美国橋の架替工事を開催

## 開発局が今後の計画説明

当初計画より遅れていました美国川河川改修事業は、地権者など、関係者の皆さんのご協力により本格化し、今秋から国道



美国橋の架替工事が実施される運びとなり、地域の皆さんに今後の円滑な工事施工にご理解とご協力をいたいたくため、去る10月2日に町総合文化センターで工事説明会が開催されました。

国道美国橋架替工事は、北海道の費用負担により開発局小樽開発建設部が実施することから、同部小樽道路事務所と、北海道後志総合振興局小樽建設管理部、町の三機関を説明員に、町内会や産業団体の役員、工事区域内の地権者や建物所有者、一般町民など16名が出席しました。

説明では、平成29年度の本線開通を目指す計画とした上で、現美国橋の上流側に仮橋を架設し、美国橋兩岸の手前から仮橋に繋げる仮道を整備するもので、この間、バス停留所、信号機及び横断歩道等が仮移設されることや、この仮道が開通する明年度以降に現在の橋を撤去し、新橋を整備する際には、美国川沿いの町道4路線が一時的

に一部通行止めとなり、迂回が必要となることなどの説明がありました。

## 仮橋・仮道造成工事を10月から着手

今年度の工事は、仮橋と寺町地区に繋がる仮道工事が10月から着手し、来年7月の供用を目指しています。これは、現小泊バス停留所付近から仮道を分岐させ、現堤防周辺に至るものです。工事の完了まで現美国橋と国道は通行可能ですが、この間、美国川沿い上流部の町道2路線は通行止めとなるため、迂回が必要となります。また、町からはこの工事に伴う簡易水道配水管の仮移設工事を実施する予定であることを説明しました。

工事中は、大型機械での杭の打ち込み作業には低騒音の機械を使用するほか、河川内の土砂掘削作業は大型土嚢で締め切りを行い、濁水を極力流出させないような施工対策が図られることとなっております。周辺町民の皆さんや関係者には引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

## 第1回積丹町農業委員会総会

### ■農業委員会委員名簿

(議席順・敬称略)

去る9月30日、任期満了に伴う積丹町農業委員会委員選挙後、初めての総会が開催され、会長に**高野健治**さん(婦美町)、会長職務代理者に**郷六光幸**さん(野塚町)が選任されました。



職名	氏名・住所	付記
会長	高野健治 (婦美町)	公選
会長職務代理者	郷六光幸 (野塚町)	公選
委員	澁谷俊一 (美国町)	公選
委員	松葉淳一 (婦美町)	公選
委員	海田賢了 (野塚町)	公選
委員	森本秀夫 (婦美町)	推薦
委員	柏谷 正 (丸山町)	公選
委員	柳澤茂明 (婦美町)	推薦
委員	山本俊三 (美国町)	推薦
委員	酒巻 徹 (丸山町)	公選

(任期：平成26年9月30日～平成29年9月29日)



# 姉妹都市交流

## 第33回刃物まつりへ参加

積丹町地域間交流推進協議会（会長：佐藤勝次積丹観光協会会長）などの訪問団10名が、10月18日・19日に姉妹都市の高知県香美市で開催された第33回刃物祭に参加し、「積丹町北海道物産市場」として積丹町産農作物や珍味などの販売、町のPR活動を行いました。



刃物祭りへの参加は今回で17回目となり、今回も土佐山田婦人会の皆さんや香美市職員の皆さんのご協力をいただき、積丹町の出展ブースは「北海道積丹の味」を求める来場者が行列を作り、商品が完売となるほどの大盛況でした。

両市町の交流は恒例となっているYOSAKOIソーランへの合同チームでの参加のほか、6月に行われた味覚祭りには香美市より11名が来町するなど、北と南の深い絆はますます深まっています。

### IP電話

画面が真っ暗で動かないときは電源の確認を！

『テレビ電話の画面が真っ暗で動かない』という問い合わせが数多く寄せられています。そのような時は、テレビ電話画面右上にある『ランプ』を確認してください。

①電源の確認 ランプがついていて画面が真っ暗の場合は再起動(次の②)を、ランプが消えている場合はコンセントの確認(次の③)を行ってください。

②再起動 テレビ電話裏側の電源ボタンを長押し(10秒程度)して、電源を切ります。その後、再度電源ボタンを押し、数分すると通常画面に戻ります。

③コンセントの確認 コンセントが抜けていないか確認し、次にテレビ電話の電源接続部分を確認してください。そして電源ボタンを押し、ランプがついた場合はそのまま通常画面に戻るまで待機してください。ランプがつかない場合は故障が考えられますので、ご連絡ください。

【問い合わせ先】 役場企画課 TEL 44-2114



## 知っておこう！ 防災の知恵

■町が発表する避難情報の区分＝「強」・「中」・「弱」

強制力

強

### 避難指示

人的被害が発生する危険性が非常に高くなっています。ただちに避難してください。

### 避難勧告

人的被害の発生する可能性が明らかに高まっています。避難行動を開始してください。

中

### 避難準備情報

今後の状況によっては避難勧告や避難指示を行うことが予想されるため、避難の準備を呼びかけるもの。特に高齢者など避難に時間がかかる人は、早めの避難を心掛けましょう。

弱

【問い合わせ先】 役場総務課 TEL 44-2112

## 活かそう『避難情報』

テレビや携帯電話への緊急速報メールなどで良く見かける避難指示や避難勧告という言葉。では、指示や勧告はどのような状況で発令され、こういった行動を取ればよいのでしょうか。左の図のような災害時に提供される様々な情報の内容を理解し、災害から身を守りましょう。

※また、下記のような町民の皆さんに災害などへの警戒を呼びかける必要がある場合にIP電話などで予防広報を行います。

- ・積丹町が台風の予想進路にあたっている場合
- ・降り始めからの降水量が100mmを超え、さらに降雨が予想され、浸水害や土砂災害に注意が必要な場合
- ・高潮警報が発表された場合
- ・気象に関する警報などに先だって「気象情報」が発表された場合